

彩都東部地区C区域土地区画整理準備組合 Vol.3

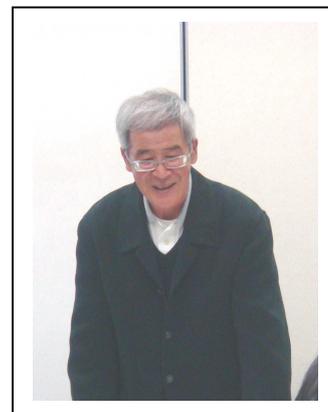
まちづくりニュース

2019年12月

今年もあとわずかとなりました。今年は、皆様のご協力をいただき、C区域の事業化に向けて大きく前進した年になったことをお礼申し上げます。

C区域まちづくり協議会の設立から約1年半が経ちました。今年の7月には約9割近い同意を得て、土地区画整理準備組合が立ち上がり、10月には業務代行予定者が決定するなど、事業化に向けた取組みが着実に進んでおります。これもひとえに皆様方のご協力のおかげでございます。重ねて心より感謝申し上げます。

来年も、引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、来年が皆さまにとって幸多き年となりますよう、心からお祈りいたします。



▲上久保理事長 挨拶

彩都東部地区C区域土地区画整理準備組合
理事長 上久保 功

測量・調査から進めていきます！



▲説明会の開催状況

冒頭、上久保会長より、説明会開催趣旨の説明を含めご挨拶をいただきました。

その後、清水建設(株)を代表とする(株)日本エスコン、住友商事(株)のグループ(以下「清水

建設グループ」より、土地区画整理組合設立に向けて、組織体制や、当面の進め方・スケジュール、測量及び調査に伴う所有地への立入のお願いなどについて説明がありました。

清水建設グループからは、当面（3か月間程度）、地区測量や権利調査、ボーリング調査等の業務を中心に、各種関係者協議を進めていくと説明がありました。

今回説明があった測量及び調査の実施にあたり、C区域土地区画整理準備組規約第16条（2）に基づき、役員会の議決を経て、案内文書を準備組合員の皆さまに発送させていただいておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、第1回勉強会を、令和2年1月～2月に開催を予定しており、別途ご案内させていただきますので、ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

●清水建設グループによる説明会の主な質疑応答の内容

質疑応答

Q. 昔URが東部地区のボーリング調査、地区界の測量を既に行なったという説明がありましたが、同じ所を再度行うのですか？

A. 今回の作業は、昔URが行なった地区界杭の確認をするとともに、今回新たに設定するBとC、CとDの区域境界の杭を設置します。

Q. 現地立会は必要か。全てお任せしたいが、よろしいでしょうか。

A. 基本的には現地立会は予定しておりませんが、必要に応じてお願いする可能性もあります。

お願い（権利変動時のご連絡）

彩都東部地区C区域土地区画整理準備組合では彩都東部C区域約49ha内の地権者等を対象に、事業化に向けた取組みを行うことから、今後、相続や転売等により名義に変更が生じる場合は、下記事務局までご一報いただきますよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■発行：彩都東部地区C区域土地区画整理準備組合

■事務局：（窓口）茨木市都市整備部北部整備推進課 Tel:072-620-1609

■業務代行予定者：清水建設(株) 関西支店 営業部 Tel: 06-6263-2076